

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター 026-235-7077

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

経営・事業に関する相談窓口 ※ 相談受付時間は、窓口ごとに異なりますのでご注意ください。

長野県		
窓 口	住 所	電 話
産業立地・経営支援課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7200
労働雇用課		026-235-7201

産業・雇用 総合サポートセンター

佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7140
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644番10号	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町二丁目678番	0265-53-0431
木曽地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曽郡木曽町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9527
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219

産業・雇用 総合サポートセンター（雇用調整助成金に関する申請サポート）

東信労政事務所	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7144
南信労政事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9532

公益財団法人 長野県中小企業振興センター

長野県よろず支援拠点	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 3F	026-227-5875
マーケティング支援センター		026-227-5013
下請かけこみ寺		0120-418-618

株式会社 日本政策金融公庫

長野支店 国民生活事業	〒380-0816 長野市三輪田町1291番	026-233-2141
松本支店 中小企業事業	〒390-0811 松本市中央一丁目4番20号 日本生命松本駅前ビル	0263-33-0300
松本支店 国民生活事業		0263-33-7070
伊那支店 国民生活事業	〒396-0025 伊那市荒井3413-2	0265-72-5195
小諸支店 国民生活事業	〒384-0025 小諸市相生町三丁目3番12号 小諸商工会議所会館	0267-22-2591

株式会社 商工組合中央金庫

長野支店	〒380-0814 長野市大字鶴賀1483番11	026-234-0145
松本支店	〒390-0811 松本市中央二丁目1番27号	0263-35-6211
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手一丁目14番6号	0266-52-6600

保証協会

長野県信用保証協会	〒380-0838 長野市大字南長野県町596の5	026-234-7680
-----------	---------------------------	--------------

団体中央会

長野県中小企業団体中央会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131の10	026-228-1171
--------------	-----------------------------	--------------

商工会

長野県商工会連合会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131番10	026-228-2131
-----------	-----------------------------	--------------

最寄りの市町村、商工会議所、商工会

新型コロナウイルス感染症で
影響を受けている

長野県の 飲食店経営者の みなさまへ

お困りの方は、まずご相談を！

長野県よろず支援拠点（TEL：026-227-5875）

産業・雇用 総合サポートセンターへ
（長野県地域振興局：連絡先は裏面参照）



新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者向けポータルサイト

長野県 コロナ 中小企業者



<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona.html>

長野県産業労働部（2021年1月20日現在）

飲食店経営者向け		新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策		
目的	支援別	事業名	内容	お問合せ
融資を受けたい	融 資	日本政策金融公庫による 新型コロナウイルス感染症特別貸付	【無利子融資】 融資限度額（別枠）：中小事業 6 億円／国民事業8,000万円 金利：当初 3 年間 基準金利▲0.9% （据置期間 5 年以内） ※要件を満たした場合は 当初 3 年間利子補給を実施（上限額有）	日本政策金融公庫 Tel： 0120-154-505
		商工中金による危機対応融資	【無利子融資】 融資限度額：6 億円 金利：3 年間基準金利▲0.9%（据置期間 5 年以内） ※要件を満たした場合は 当初 3 年間利子補給を実施（上限額有）	商工組合中央金庫 Tel： 0120-542-711
		長野県中小企業融資制度資金	【無利子融資】 融資限度額：4,000万円（設備資金と運転資金の合計） 金利：年1.3%又は年1.6% （据置期間 5 年以内） ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施 【低金利融資】 融資限度額：（設備）6,000万円／（運転）8,000万円 金利： 年0.8% （据置期間 2 年以内）	県内金融機関  県 産業労働部 Tel： 026-235-7200
		新型コロナ特例リスクスケジュール	再生計画策定支援 既存の借入に 最大 1 年間の返済猶予	 県 中小企業再生支援協議会 Tel： 026-227-6235
返済猶予を受けたい	給付金・助成金・補助金	家賃支援給付金（締切 2 月15日）	給付額：法人 最大600万円 ／個人事業主 最大300万円 以内	家賃支援給付金コールセンター Tel： 0120-653-930
持続化給付金を受けたい		持続化給付金（締切 2 月15日）	給付額：法人 200万円 以内／個人事業主 100万円 以内 ※フリーランス（受託契約による業務請負者）を含む	持続化給付金事業コールセンター 2020年9月 1 日以降に申請した方 Tel： 0120-279-292 ほか 2020年8月31日以前に申請した方 Tel： 0120-115-570 ほか
従業員に休業手当等を支払いたい		雇用調整助成金	休業手当×助成率：中小企業 4/5（10/10） 、大企業 2/3（3/4） ※括弧内は解雇等を行わない場合。上限 15,000円/人・日	長野労働局 Tel： 026-226-0866
学校の休校で従業員が休業のした場合		小学校休業等対応助成金	給付額：賃金相当額 上限 8,330円/人・日 ※令和2年4月1日以降の休暇取得については、上限を15,000円に引上げ。	学校等休業助成金・支援金 相談コールセンター Tel： 0120-60-3999
学校の休校で個人事業主等が休業した場合		小学校休業等対応支援金	給付額： 4,100円/日 （定額） ※令和2年4月1日以降の休暇取得については、上限を7,500円に引上げ。	
感染対策の設備等を導入したい （アクリル板、体温計等）		市町村の新型コロナウイルス対策支援	市町村での支援事業※（詳細は最寄りの市町村にお問合せください） ※ 市町村によっては、支援事業が無い場合があります	最寄りの市町村 県 産業・雇用総合サポートセンター
新製品・サービス開発等の投資をしたい		ものづくり・商業・サービス補助金（通常枠）	補助上限額： 1,000万円 補助率：中小 1/2 、小規模 2/3	ものづくり補助金事務局 Tel： 050-8880-4053
販路開拓したい （事業再開枠ではアクリル板等、感染防止対策費も対象）		持続化補助金（一般型）	補助上限額： 50万円 補助率： 2/3 （一般型） 「事業再開枠」補助上限：50万円、補助率：定額（10/10） 「追加対策枠」補助上限：50万円、補助率：2/3または定額（10/10）	最寄りの商工会議所・商工会
ITツールを導入(テレワーク等)したい		IT導入補助金	補助額： 30万円～450万円 補助率：類型 A 2/3 、類型 B ・ 3/4 （特別枠）	サービスデザイン推進協議会 Tel： 0570-666-424
商店街等の感染拡大防止対策や風評被害防止対策を実施したい		新型コロナウイルス感染拡大エリア商店街等支援事業補助金	県等がPCR等検査を実施又は休業・時短要請するエリアの商店街等が対象 補助上限額：（1 団体） 300万円 補助率：10/10（市町村1/2 県1/2）	最寄りの市町村  県 産業労働部 Tel： 026-235-7194
納税を猶予してほしい	税・保険料猶予	納税猶予＜証紙徴収を除く 全税目法人税中小企業等事業用資産に係る軽減＜固定資産税・都市計画税中小企業等生産性革命に向けた設備等＜固定資産税法人税・所得税自動車税環境性能割の軽減延長＜自動車税・軽自動車税消費税の課税事業者選択適用＜消費税印紙税<td>最寄りの 税務署 県税事務所 市町村</td>		最寄りの 税務署 県税事務所 市町村
社会保険料が支払えない		厚生年金保険料等の納付猶予	事業休止や著しい損失が生じた場合、 1 年間納付猶予	各年金事務所
感染対策の取組をPRしたい	その他	「新型コロナ対策推進の店」宣言事業	取組宣言事業者に店舗へ掲示する ステッカー等 を 無償で配布	最寄りの商工会議所・商工会
アクリル板を設置したい		新型コロナウイルス対策推進宣言普及促進事業（締切 2 月 5 日）	飲食店に 飛沫防止パネル を 無償で配布 （1 店舗 5 枚以内）	